

## 『異本義経記』の展開とその享受

——『義経記』変容の一過程——

はじめに

近世初期における『義経記』変容のひとつの形として、『異本義経記』の存在を挙げるができる。『異本義経記』は、『太平記秘伝理尺鈔』（以下『理尺鈔』とする）を中心とするいわゆる「軍記評判」に強く影響を受けながら、『義経記』には見られない異伝・異説を収載し、『義経記』の新しい世界を展開したものである。この『異本義経記』について、その変容としての『義経記』本文との比較検討、また『異本義経記』の叙述のあり方、『理尺鈔』の影響等、『義経記』変容の方法については別に論じる機会を得た。①次いで本稿では、『異本義経記』の展開とその享受という視点から、『義経記』変容の様相・意義、さらには『義経記』理解との関わり等を検討することとしたい。

『異本義経記』の展開とその享受

西 村 知 子

一 『異本義経記』伝本について

享受の問題へ進む前に、まず最初に『異本義経記』伝本の確認を行っておきたい。『異本義経記』はその伝本の数も少なく、その流布の状況も明らかではなかった。従来検討されてきたものに今回新たに二本を加え、またさらに豊富な異伝・異説を収載する『異本義経記』の別名同書といえる『義経知緒記』を『異本義経記』展開の一つの結果と考え、併せて検討の対象とする。それらは、その享受のある一定の拡がりを示すものと考ええる。

『異本義経記』の伝本としては、叡山文庫蔵の一本と静嘉堂文庫蔵の二本の計三本が翻刻及び検討の対象とされてきた。②今回この他に、名古屋市鶴舞中央図書館河村文庫蔵と永井義憲氏蔵の二本を新たに確認することができた。この『異本義経記』五本と『義経知緒

記』の四本を併せて挙げてみる。

『異本義経記』においては、①叡山文庫蔵本（叡山本）・②静嘉堂文庫蔵（松井簡治氏旧蔵）片仮名本（静カ本）・③静嘉堂文庫蔵（松井簡治氏旧蔵）平仮名本（静ひ本）・④名古屋市鶴舞中央図書館河村文庫蔵本（上巻のみ）（河村本）・⑤永井義憲氏蔵本（国文学研究資料館所蔵マイクロフィルムによる）（永井本）、また『義経知緒記』においては、⑥国会図書館蔵本（国会本）・⑦内閣文庫蔵本（内閣本）・⑧尊経閣文庫蔵本（尊経閣本）・⑨大東急記念文庫蔵本（大東急本）の以上九本（以下各伝本について）内の略称を使用する）である。

これらのうち、新出の④河村本と⑤永井本の簡略な書誌を記しておく。

- ④河村本 写本。漢字片仮名交じり。上巻のみ一冊。袋綴。二三・四×十六糎。四十丁。外題「異本義経記 欠本」。内題「異本義経記」。尾題「異本義経記」。一丁表に「市立名古屋図書館蔵書印」「河村家蔵」の印記。表紙に「河村秀頼本／名図」の小片貼紙。
- ⑤永井本 写本。漢字片仮名交じり。上下二卷二冊。二十七×十九・五糎。上巻四十丁・下巻三十九丁。外題・内題なし。尾題（上巻）「異本義経記」。上巻扉に「異本義経記 乾」・下巻扉に「異本義経記 坤」。上下巻とも扉に「虚空蔵」、一丁表に「一乗止観院」

の印記。

『異本義経記』・『義経知緒記』はともに、写本、上下（乾坤）二卷構成で、③の静ひ本の漢字平仮名交じりを除き漢字片仮名交じりの表記である。本文に章段分けはなく、本文とそれに対する注記を記す一段下げの記事からなり、頭注を持つものもある。全体の内容としては、『義経記』をベースとしながら、その異伝・異説を中心とした義経の一代記といえる。その意味では、『義経記』諸本に対する「異本」の一本としてではなく、『義経記』には見られない異伝・異説を載せる「異本」として、『異本義経記』という書名が便宜上付されたとも受け取れる。

さて、『異本義経記』諸本および『義経知緒記』において、一段下げ注記事や頭注などを中心とした独自部分を持つものがあるが、基本となる本文で大きな異同はあまり見られない。ここでは河村本・永井本の本文を紹介するとともに、基本となる本文の関係を少し見てみることにしたい。『異本義経記』五本（河村本は上巻のみ比較）と国会本『義経知緒記』を比較の対象とする。<sup>⑤</sup>（上下巻丁数等は叡山本のみ記す。）

まず永井本であるが、これは非常に叡山本に近い本文を持っている。A（叡山本）或夜頂法寺ノ観音へ詣スル皆以テ義経ノ事也（下

卷二十七丁表

〔静カ本〕或夜頂法寺ノ観音へ詣スルノ処參詣ノ者ト見ヘテ男

二人法師一人堂内ニ休居タリ物語スル皆以テ義経ノ事也

〔静ひ本〕或夜頂法寺の観音へ詣するの処に參詣の者と見えて

男二人法師一人堂の内に休居たり物語する皆以義経の事也

〔永井本〕或夜頂法寺ノ観音へ詣スル皆以テ義経ノ事也

〔国会本〕或夜頂法寺ノ観音へ詣ルノ処參詣ノ者ト見ヘテ男二

人法師一人堂内ニ休居タリ物語スル皆以テ義経ノ事也

これは京の頂法寺で、義経のことを話す三人を義経の味方と思つた梶原の家人が、尋問しようとして逆にやられてしまう場面である。

叡山本・永井本では、他本の傍線部分が同様に脱落しており意味が通らない。このようにその他全体を通して叡山本と永井本は一致し、叡山本と永井本は極めて近い関係にあると思われる。ただし、お互いの誤脱を補い合う箇所もあり、どちらかがどちらかの親本であるとは考えられない。

また河村本については、叡山本・永井本とは別系統ながら、静カ本・国会本（『義経知緒記』）とも一線を画し、その展開を考える上で重要な位置にあると思われる。

B〔叡山本〕小童ノ健気ナル形勢ヲ見テ打捨テ通り給ヘリ（上卷二十八丁表）

『異本義経記』の展開とその享受

〔静カ本〕小童ノ健気ナル形勢ヲ感シ打捨テ通り給ヘリ

〔静ひ本〕小童の健なる形勢ヲ感じうち捨て通り給ヘリ

〔河村本〕小童ノケナケナル形勢ヲ感シ打捨テ通り給ヘリ

〔永井本〕小童ノ健気ナル形勢ヲ見テ打捨テ通り給ヘリ

〔国会本〕幼童ノ健気ナル形勢感打捨テ通玉ヘリ

Bは父関原与一を討たれた少年が義経に挑み懸かつていく場面で、河村本は静カ本・静ひ本・国会本と一致する。他にも片岡経春についての記述において、「片岡弘経カ兄片岡二郎経春」（静カ本）というように叡山本（上卷四十丁裏・永井本にはない「片岡弘経カ兄」という説明が河村本以下では記される。また、静カ本と『義経知緒記』は近い関係のあることが指摘されている。しかし、次のCのように、

C〔叡山本〕平家没落ノ期ニ望テ彼ノ亀再源氏ノ御船ノ前ニ浮出タリ（上卷三十八丁表）

〔静カ本〕平家没落ノ期ニ望テ亀再源氏ノ御船ノ前ニ浮出タリ

〔静ひ本〕平家没落の期ニのそんでかの亀再源氏の御船の前ニうかがひ出たり

〔河村本〕平家没落ノ時ニ望テ彼亀再ヒ源氏ノ御舟ノ前ニ浮出タリ

〈永井本〉平家没落ノ期ニ望テ彼ノ亀フタケヒ再源氏ノ御船ノ前ニ浮出タリ

〈国会本〉平家没落ノ期ニソソテ件ノ亀フタケヒ再ヒ源氏ノ御舟ノ前ニ浮ミ出タリ

河村本は静カ本・国会本とは一致せず、これらとはまた別の系統であると思われる。

以上、簡略ではあるが、河村本・永井本を中心に諸本の関係を見てみた。本文の前後関係等、さらに詳細な検討が必要かと思われるが、静カ本・『義経知緒記』に見られるような独自部分、また静ひ本のようなスタイル、また河村本の本文のあり方等は、『異本義経記』が展開しながら享受されていく過程を持ち、その中で変容していったことを示すものであろう。

## 一 『異本義経記』と『義経知緒記』

『異本義経記』の展開を考える上で、その書名も問題点の一つである。先に述べたように、『異本義経記』は『義経記』には見られない異伝・異説を載せる「異本」としての性格を持つわけだが、同様の内容を持つ『義経知緒記』の場合は、その書名がいつの時点から付されたのか、またその意味について等『異本義経記』・『義経記』との関連も含めて、不明な点が多い。ここでは、『異本義経

記』・『義経知緒記』という書名について、本文の展開と併せて検討してみたい。

『異本義経記』と『義経知緒記』についてはその前後関係等が論じられており<sup>⑤</sup>、現存のものに関していえば、『義経知緒記』は『異本義経記』の中でも一段下げ記事・頭注等において多く記す静カ本に近く、さらにそれを膨らませたものと考えられる。ただし、国会本を始めとする『義経知緒記』四本は僅かの誤脱等を除けば大きな異同もなく、改行等の体裁などからも非常に近い関係にあると思われる、この四本だけでは判断し難いところがある。『異本義経記』の名は早くは正徳元年（一七一）刊の『山城名勝志』に見ることができ、現存の『異本義経記』とはほぼ同じ内容が引用される。また、明和九年（一七七二）刊の『謡曲拾葉抄』では『異本義経記』よりの引用としながら、『義経知緒記』本文に近い内容が引用されていることが指摘されている<sup>⑥</sup>。このような『異本義経記』と『義経知緒記』の関係をさらに説明する例として、その冒頭部分を取り上げてみる。

『異本義経記』では、その冒頭部分で義朝の子女についてから記述が始まる。たとえば、義平・朝長について叡山本では、

義朝嫡子惠源太義平〔平治二年誅〕二男中宮大夫進朝長〔美濃国青墓ニテ義朝殺〕（上卷一丁表・一）内割注、以下同じ。

とあって、他の『異本義経記』本文もほぼ同じ記述になっている。  
また、国会本以下『義経知緒記』では、

義朝嫡子惠源太義平「平治二年誅母橋本遊女平治物語ニ母方ノ  
伯父三浦介トアリ然ル時ハ大助義明女カ号ニ鎌倉惠源太」二  
男中宮大夫進朝長「美濃国青墓ニテ義朝弑母修理大夫範兼女」

（国会本／上巻一丁表）

となっていて、割注傍線部分が付加されている。このように『義経知緒記』では、本文記事・一段下げ注記事等詳細に説明する傾向がある。それに対し、冒頭部分のみではあるが「一誠堂古書目録」<sup>⑦</sup>（写真頁／第八十九号・平成十一年十二月）によると、『異本義経記』において『義経知緒記』と同様の記事を持つものがあつたことが確認される。つまりそれによれば、

異本義経記 上

左馬頭義朝之息男以上十八人之内（中略）義朝嫡子惠源太義平  
「平治二年誅母ハ橋本遊女平治物語ニ母方ノ伯父三浦介トアリ  
爾ル時ハ大助義明女カ号鎌倉惠源太」二男中宮大夫進朝長「美  
乃国青墓ニテ義朝殺母修理大夫範兼女」

とあり、「異本義経記」という内題を持つ一本が『義経知緒記』とほぼ同じ本文（割注）であることがわかる。『異本義経記』の書名を持ちながら、現存『義経知緒記』にかなり近づいた本文を持つもの

『異本義経記』の展開とその享受

の可能性がある指摘されていたが、それを具体的に示す例として認められよう。

このように『異本義経記』と『義経知緒記』とは入り組んだ関係にあって、たとえば『異本義経記』という書名の方は広まっており、『義経知緒記』という書名は限定されたものであつたということも考えられる。『異本義経記』・『義経知緒記』という書名と本文のあり方とは、さらに検討する必要があるように思われる。

その書名と本文の関係から、その展開の過程を追ってみたが、次に『異本義経記』・『義経知緒記』ともにどのような理解・認識の上  
に享受されていたのか、その一端を検討してみたい。

### 三 河村本および大東急本・尊経閣本にみる享受の一例

『異本義経記』は不明な点も多く、これまで個々の内容・本文については検討されてきたが、その享受の様相についてはあまり論じられることはなかった。ここではその一端を示し、『異本義経記』の意義、またどのようにそれが認識されていたのかを考える手がかりとしたい。河村本および大東急本・尊経閣本を中心に検討することとする。

先に挙げたように、河村本は名古屋市鶴舞中央図書館の「河村秀

穎・秀根・益根遺書」八千余冊を収蔵する河村文庫所蔵で、『異本義経記』としてはその早い段階での所蔵がわかる数少ない例の一つである。河村秀穎<sup>ひでかみ</sup>へ享保三年（一七一八）→天明三年（一七八三）は尾張藩で町奉行・書物奉行などを歴任した人物で、和漢の書籍を数多く所蔵した。その弟秀根<sup>ひでね</sup>へ享保八年（一七三三）→寛政四年（一七九二）は尾張藩第七代藩主宗春に仕え、兄とともに神道・古典・有職故実等を学び、秀穎・秀根と秀根の息子益根は『日本書紀』研究を進め、この河村家の学問を「紀典学」と称した。<sup>⑨</sup>また、この秀穎の校合本『太平記』については、長坂成行氏の一連の御論考がある。<sup>⑩</sup>

同じく河村文庫には秀根直筆の『河村（邨）秀根蔵書目録』<sup>⑪</sup>があり、多くの書物が分類され購入時の値段等の記録と併せて記される。その中には、『平家物語』・『太平記』・『応仁記』・『明德記』さらには『難太平記』・『参考太平記』といった軍記関係のものをかなり見ることができ、が、『異本義経記』の書名はなく、秀根の蔵書ではなかった可能性が高い。また同文庫に天保三年（一八三二）の奥書を持つ河村秀璠による『河村氏蔵書目録』がある。それには秀穎・秀根等の書物の区別なく記されており、そこに「異本義経記 一冊」の記載があつて、おそらく現存の上巻一冊を指しているものと思われる。

また、河村本には表紙に「河村秀穎本／名図」の小片が貼り付けられている。この貼紙は秀根・益根等の名が記される場合もあつて、鶴舞中央図書館の前身である市立名古屋図書館収蔵時に何らかの基準で付されたものようである。その分類は先の『河村（邨）秀根蔵書目録』や『市立名古屋図書館別置図書目録 未定稿』などの記載と一致するものの、現在ではその基準は不明となっている。この秀穎本とする貼紙は、河村文庫唯一の『義経記』（寛文十年版）にも付されており、また『楠兵庫巻』や『楠足利系図』といった『秀根目録』には見られない系統のものにも同様に付されているところを見ると、『異本義経記』が『義経記』とともに秀穎の手にあつたと思われる。それゆえ『異本義経記』のみの享受というよりも、『義経記』とその延長線上としての『異本義経記』が合わせて享受されていたと考えられるのではないだろうか。独立した『異本義経記』のみの享受を考えるより、『義経記』に対する異伝・異説を述べる『異本義経記』の立場を考慮するならば、『義経記』と合わせて享受されていたと考えの方がより自然であると思われる。

次に大東急本と尊経閣本の、その書写活動について検討してみたい。現存する『義経知緒記』は四本とも本文が非常に近い関係にあり、簡単な誤脱等を除くとほぼ同じ本文で、その直接的関係も考え得るものである。この尊経閣本と大東急本の二本の奥書・印記等に

ついで言及されることはなかったが、結論から先に述べると、尊経閣本を写したものが大東急本と考えるのである。

まず大東急本には上下巻共に一丁表に「偕楽堂」の印記があり、これは三河田原藩最後の藩主三宅康保（やまぢ）へ天保二年（一八三二）～明治二十八年（一八九五）の蔵書印である。そして巻末に識語として後表紙見返し中心部に貼紙があり、

右者 天保十<sup>一</sup>歳大坂御加番之節

山里丸板倉伊予守様 御借用<sup>二</sup> 大嶋介助暉兒

御写被仰付<sup>三</sup> 御用<sup>四</sup> 謹写

とあって、下巻にも日付を「從十月八日至十一月十三日」とする同様の貼紙がある。天保十年（一八三九・正しくは己亥）当時の藩主

は三宅康保の先代、第十一代三宅康直へ文化八年（一八一）～明治二十六年（一八九三）、彼は姫路藩より養子として迎えられ、藩の改革を成し遂げ藩校成章館の文武を奨励した。この康保の後、第十代康明の弟友信の長男康保が第十二代となったのである。大坂加番は大坂城守衛の任務で任期は一年、三宅康直の大坂加番は雁木坂加番で、天保十年八月から一年間であった。これは下巻が天保十年十月八日から十一月十三日、上巻が十一月十四日から十二月十日まで書写したということと一致する。識語ではその期間に、同じく大坂城山里丸加番であった板倉伊予守勝明から『義経知緒記』を借用

したことになる。市川信詳による『三宅氏御系譜』へ弘化二年（一八四五）の康直の項によると、

天保十<sup>二</sup>年二月十一日御用番松平和泉守乘寛殿ヨリ留守居之者被<sup>三</sup>呼出、奉書ヲ以当秋大坂加番雁木坂松平丹後守信友代被<sup>四</sup>仰付、山里板倉伊予守勝明、中小屋内藤丹波守政優、青屋口大関伊予守増儀同助。

とあって、康直が天保十年二月に大坂雁木坂加番を命じられ、同時に勤務する者として山里丸が板倉伊予守勝明であった。書写を命じられた大嶋介助は、その名が『田原町史』に数回見られ、天保八年（一八三七）には柔術、天保十三年（一八四二）には槍術の藩校での免許皆伝者の中に彼の名があり、大島がそれらの名人であったことが分かる。

さて尊経閣本には「板倉文庫記」と「節山秘蔵」の二つの印記があり、これはどちらもこの板倉勝明の蔵書印である。上野安中藩藩主板倉勝明へ文化六年（一八〇九）～安政四年（一八五七）は、藩政改革に力を注ぐだけでなく、自ら著作するとともに先学の著述を蒐集・刊行した『甘雨亭叢書』が著名で、非常に学問に関心のある人物であった。この勝明は天保五年（一八三四）と天保十年の二回大坂加番を務めており、後の方の加番が識語に当てはまる。

このように大坂加番、つまり大坂城へ出張のとき、勝明は『義経

『知経記』のような書物を持参しており、それを康直が借り受け書写するようなことがあって、後にその本を受け継いだ三宅康保が蔵書印を押したものと考えられる。大坂加番のときには勝明も康直も、また康保も康直をまねて、学者を招きその講義を受けていた。彼らのような学問に造詣の深かった大名クラスの人であれば、『義経記』自体の理解があった可能性が高い。それを前提に、『義経記』の異伝・異説を収載する『異本』として『義経知経記』（『異本義経記』）が認識されていたのではと思われる。河村本および大東急本・尊経閣本の場合から、『異本義経記』は近世に入って享受の拡がりを見せた『義経記』の展開として認識されるものであり、また逆に『義経記』理解の方法のひとつであったということが考えられよう。

#### 四 『理尽鈔』からの変容

以上のような武士階級の享受に併せて、『異本義経記』が『山城名勝志』・『謡曲拾葉抄』のそれぞれの編著者である大島武好・犬井貞恕といった知識人たちの手元にあったことも、『異本義経記』の意義を考える上で重要である。「軍記評判」という面においてこのような享受層から想起されるのは、『理尽鈔』の「評」の世界である。「理尽鈔」に影響を強く受けて成立していったと考えられる

『異本義経記』について、この「評」との関連を考えてみたい。その「伝」的世界の継承については先に検討したが、ここでは『理尽鈔』の「評」と『異本義経記』の叙述のあり方を比較することで、『異本義経記』の独自性、さらには『義経記』の変容の方向性を検討してみたい。

『理尽鈔』の「評」において、軍略を語ることは一つの柱であり、楠木正成の知謀・知略を称揚し、その謀略を細かに正成自身に解説させる方法も採っている。また幕府方・天皇方など区別なく、それぞれの戦闘のあり方を是々非々主義で批判し、泰平の世における軍略を理論化してみせる。しかし『異本義経記』では軍略を語る部分は極めて少なく、たとえば、一ノ谷合戦での首実検のあり方を範頼に批判され、義経が逆に範頼の愚かさを指摘する場面があるが、後日義経が語ったのを川（河）越重房が聞くというスタイルを含めて『理尽鈔』から取り込んだと考えられる。また、八島合戦の前に大蔵卿泰経の大将たるべき人のあり方についての問いに義経が答える場面についても、『吾妻鏡』の記述を受けたものに『理尽鈔』の將のあり方に対する考え方に即した内容を形式的に付加したものであり、『異本義経記』独自の世界を形成するには至っていない。このような点からも、「伝」の方法の継承だけでなく、『異本義経記』が『理尽鈔』を強く意識し模倣する態度がうかがわれるが、軍略に対



しては『理尽鈔』を上回るものではない。それゆえ、良将としての義経像を指摘されるものの、『異本義経記』の興味の対象の一つに軍略を挙げることは難しいと思われる。『義経記』本体よりは、源平合戦における義経の活躍を採り上げてはいるが、それをさらに軍略的な面において掘り下げることは行っていないのである。また『理尽鈔』の「評」には政治性・治世の術を述べるというもう一方の柱あり、ここでは正成は単なる勇猛果敢な武将としての面だけではなく、為政者としての有るべき姿を示し、将として部下を動かす、また慕われる存在として描かれる。ところが『異本義経記』では、義経も彼の配下も政治的なことについてほとんど触れることはない。武家・知識人といった享受層の重なりを見せながらも、『異本義経記』においては政治的・軍略的内容がその求められる理由の一つ、言い換えればその主張するところではなかったようである。

それでは『異本義経記』の「評」として、政治・軍略に代わる内容はどこにみる事ができるであろうか。『理尽鈔』において「評」と「伝」の世界は混在し、一概にそれらは分別されるものではない。「評」とする部分に「伝」的内容が含まれ、「伝」の中でも批判されるべき対象は容赦なく批判される。その『理尽鈔』作者の批判精神の代弁者として正成の存在が挙げられ、それは『理尽鈔』の「評」の根本を支えるものである。それと同じく『異本義経記』

でも義経と彼を巡る人々が作者の代わりに様々なことについて言及し、「伝」的な記述の中で独自の批判精神をうかがうことができる。それでは『異本義経記』においてどのような批判精神が発揮されているのか、検討してみたい。

まず最初に注目されるのが、讒言者梶原景時への徹底的な批判である。その没落の運命の要因となった梶原に対して、義経の配下は襲撃しようとさえ試み、鎌倉へ召喚された静は戯れ懸かる梶原の息子景茂に「汝カ親景時逆槽ト哉覽臆病ヲ云出其事ヲ隠サンカ為ニ我君ヲ讒シ奉リシ事世人普知ル処也」（叡山本／下巻十五丁表）と名指しで批判し、また常盤も容赦なく梶原を糾弾する。さらにはその讒言を用いる頼朝にまで批判の眼は向けられる。義経自身が「景時カ何ト申共度々ノ功ヲ頼朝思ヒ給ハンニハ仮令軍功ノ賞マテノ事ハナクトモ一ト先対面有テ軍忠ノ褒美ナリ共有ヘキモノ、サハナクテ鎌倉中へ入ラレサル事コソ遺恨ナレ」（同／下巻二丁表）と嘆くのみならず、守覚法親王は「景時カ讒ヲ源二位カ用ヒテ伊予守ヲ誅セン」（同／下巻十九丁裏）と指摘し、禅林房学日も「景時腹黒ニテ加様二御連枝ノ間ヲ逆タリシ事世人知ル処也其讒言ヲ御アル鎌倉殿ノ御所存コソ口惜候へ」（同／下巻十七丁裏）と梶原と頼朝を並べて両断する。また勤修坊得業も鈴木三郎も、義経に對面することなく追放した頼朝のやり方をその面前で堂々と批判する。

これは「世人（普）知ル処」とあるように、一つには判官びいきに代表される無実の義経を陥れた梶原批判の立場が基本にあるといえ、また一方で讒言というものに対する強烈な倫理的糾弾と取ることもできる。それゆえにその批判は頼朝に対して容赦なく行われるのである。たとえ讒言者梶原がいたとしても、それをを用いるか否かは棟梁たる頼朝の器量によるものと、登場人物の言を借りて作者の考えを代弁させるのである。この倫理的追求も言い換えれば、將たるものの心構えを説くものと見ることもできる。しかしその根底にはやはり、華々しい活躍の後にあえなく没落せざるをえなかった悲劇の武将義経への哀惜の念が存在し、その要因となった梶原・頼朝に対する糾弾の思いが強く表れたものとなっている。いわゆる判官びいきの感情の展開の中で、『義経記』の中では直接的に批判されることのなかった頼朝にまで具体的な批判が及ぶという、『異本義経記』という形で『義経記』変容の結果といえるであろう。そこには軍略・政治から離れた「評」の世界があり、そこに『義経記』のあり方の反映を見ることができると思われる。

さらに、先に挙げた静・常盤や鬼一法眼の娘、また鎌田の娘牛王などの発言が目につく。ここでの女性達は決して黙ることなく、相手がどのような人物であろうと批判し意見を述べる。またそれとは逆に、たとえば牛王は夫や平家方の討手に対して「女心ノ無墓<sup>ハカネ</sup>」

（叡山本／上卷二十八丁裏他）というのを繰り返し、静もまた、主君義経の仇を討とうとするも母が同座するためにそれをあきらめ、「後ノ報ヲ思フ女心ノ口惜サヨト落涙」（同／下卷十五丁表）する。これらは「伝」的内容の中に組み込まれた作者の一つの女性観と見られ、『義経記』の中に見られる中世的女性像の形象から、近世的倫理観の枠組みの中でさらに新しいスタイルを展開した女性像とも言えるであろう。

このように『理尽鈔』の「評」の二大要素である政治・軍略性とは別の次元に『異本義経記』は展開し、『理尽鈔』の方法を骨組みとしながらそれを新たな形で変容させている。そしてそれが『異本義経記』の世界の独自性を示すものであり、また『太平記』と『義経記』の本質的なものの違いからおこるものであると考える。『異本義経記』においては、「伝」・「評」ともに『理尽鈔』を踏襲しながらも異なった展開を見せ、それらは時代性とともに、個々の人物に焦点をあてるといって『義経記』自体の性質を反映した結果と考えられるであろう。

#### おわりに

『義経記』については依然として不明な点が多く、その享受の実態もその一つである。本稿では『異本義経記』の展開・享受の様相

を辿ることで、『義経記』の理解のあり方を探り、『義経記』自体の享受の一端に迫るべく『異本義経記』の検討を行った。『義経記』は近世前後から、他のジャンルの作品との交流がさらに盛んになり、また出版文化の展開の中で、その享受の拡がりをみせたものと考えられる。その結果現れた変容の一つとして『異本義経記』があり、いわゆる「軍記評判」の流れにのって、新たな『義経記』の世界を獲得したものと思われる。

注

- ① 谷村知子「『義経記』と軍記評判——『異本義経記』の方法——」（関西軍記物語研究会編『軍記物語の窓 第二集』和泉書院 二〇〇二）。
- ② 志田元氏（『異本義経記』・『異本義経記《下》』）〈伝承文学研究〉四一九六—三二五／同五 一九六四—二〇一・高橋貞一氏（『異本義経記』〈仏教大学研究紀要〉五七 一九七三—三三）による叡山文庫蔵本・静嘉堂文庫蔵本の紹介・翻刻等によって『異本義経記』の検討が本格的に始められた。
- ③ それぞれの本文について旧字体等は通行字体に改め、本文中の傍線・記号等は私に付す。以下同じ。
- ④ 大城美氏「『異本義経記』諸伝本に関する考察——特に『義経知緒記』との前後関係を中心にして——」（立教高等学校研究紀要）一八一—九八七—二二〇。
- ⑤ 注④に同じ。
- ⑥ 志田元氏「異本義経記《下》」（伝承文学研究）五一—九六四—二〇一、

『異本義経記』の展開とその享受

倉員正江氏「義経盤石伝」と先行史書（『国文学研究』八九 一九八六一—六、および注④大城氏論文）。

⑦ この『異本義経記』の存在については柳沢昌紀氏のご教示による。記して感謝申し上げます。

⑧ 注④に同じ。

⑨ 名古屋市鶴舞中央図書館編『名古屋市鶴舞中央図書館五十年史』（名古屋市鶴舞中央図書館 一九七四）、名古屋市役所編『名古屋市史（人物編 二）』（川瀬書店 一九三四）復刻 愛知県郷土資料刊行会 一九八〇、新修名古屋市史編集委員会編『新修名古屋市史 第四卷』（名古屋市 一九九九）。

⑩ 長坂成行氏「尾張藩士の『太平記』研究——宝徳本・駿河御譲本・両足院本のことなど——」（『青須我波良』二九 一九八五—二六）、「宝徳本『太平記』復元考——河村秀頼校合本による——」（『奈良大学紀要』四一九八五—二二二）、「宝徳本『太平記』卷三十三本文割記」（『奈良大学紀要』一五一—一九八六—二二二）。

⑪ 河村文庫蔵の原本とともに、長友千代治氏「河村秀根蔵書目録」（『近世の読書 日本書誌学大系 五二』青裳堂書店 一九八七）を参考とした。

⑫ 渡辺守邦氏他編『新編蔵書印譜 日本書誌学大系 七九』（青裳堂書店 二〇〇一）。

⑬ 旧字体等は通行字体に改める。

⑭ 田原町文化財調査会編『田原町史 中巻』（田原町教育委員会 一九七五）・田原町文化財保護審議会・田原町史編さん委員会編『田原町史 下巻』（田原町・田原町教育委員会 一九七八）。

⑮ 大阪府史編集専門委員会編『大阪府史 第五巻近世編Ⅰ』（大阪府一九八五）、新修大阪府史編集委員会編『新修大阪府史 第三巻』（大阪

市 一九八九）、松尾美恵子氏「大坂加番制について」（徳川林政史研究所研究紀要 昭和四九年度）一九七五—一三・「近世末期大坂加番役の実態——三河田原藩を例に——」（徳川林政史研究所研究紀要 昭和五七年度）一九八三—二二。

⑯ 『田原町史 中巻』（注⑭に同じ）収載より引用。旧字体等は通行字体に改める。

⑰ 『田原町史 中巻』（注⑭に同じ）。

⑱ 注⑰に同じ。

⑲ 安中市誌編纂委員会編『安中市誌』（安中市誌編纂委員会 一九六四）。

⑳ 注⑰に同じ。

㉑ 『理尽鈔』における「評」のあり方・為政者正成像については、加美宏氏（『太平記評判秘伝理尽鈔』をめぐって）〈『日本文学』三四三—九八二—七／『太平記享受史論考』桜楓社 一九八五 所収〉、佐伯真一氏（合理的政治論としての『理尽鈔』／『太平記評判秘伝理尽鈔』輪読報告）〈『軍記と語り物』三三三—一九九七—三三〉、若尾政希氏（『太平記読み』の時代 近世政治思想史の構想 平凡社選書 一九二）平凡社 一九九九、今井正之助氏（『太平記評判秘伝理尽鈔』「評」の世界——正成の討死をめぐって——）〈長谷川端氏編『太平記の世界 軍記文学研究叢書 九』汲古書院 二〇〇〇）等によって詳細に検討されている。本稿においてもその諸先学の成果によるところが大きい。

㉒ 『異本義経記』における『理尽鈔』本文の取り込みについては、山本淳氏（『異本義経記』と『太平記評判秘伝理尽鈔』）〈『軍記と語り物』三四—一九九八—三三〉が指摘される。

㉓ 山本淳氏『異本義経記』の義経像——良将として——（『枯野』一—二〇〇〇—一一）。

## 付記

本稿は中世文学会平成十四年度春季大会（二〇〇二年五月二十六日・於慶応大学）での口頭発表の一部をもとにまとめたものです。席上ご教示いただきました方々に深謝申し上げます。また閲覧・複写等の便宜を賜りました永井義憲氏ならびに叡山文庫・静嘉堂文庫・名古屋市鶴舞中央図書館・国文学研究資料館・国会図書館・内閣文庫・大東急記念文庫・尊経閣文庫の方々に厚く御礼申し上げます。